

# 児童育成手当の申請受付が始まります

今年度の認定申請の受付が始まります。前年の所得超過などで、現在手当を受給していない方が対象です(手当月額などは右表参照)。なお、現在手当を受給している方には、6月上旬に現況届をお送りします。※所得限度額・必要書類など詳しくは、子ども政策課子どもの手当医療係

係にお問い合わせください。  
▶支給 = 申請の翌月分から※6月分分から受給するには、5月31日(月)までに申請が必要。▶決定 = 令和2年分の所得の確定後※結果は7月中旬以降にお送りします。※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

手当名	手当月額	受給要件
児童育成手当	1人につき 1万3500円	次のいずれかに該当するお子さんで、18歳になった最初の3月まで対象 ● 父母の離婚により、父または母と生計を共にしていない ● 父または母が、死亡したか生死不明である ● 父または母に、重度(※1)の障がいがある ● 父または母に、1年以上遺棄されている ● 父または母が、法令で1年以上拘禁されている ● 母が、婚姻によらないで出産した ● 父または母が、裁判所からのDV保護命令を受けた
障害手当	1人につき 1万5500円	次のいずれかに該当する19歳以下のお子さんが対象(※2) ● 愛の手帳1~3度程度 ● 身体障害者手帳1・2級程度、その他(※3) ● 「脳性まひ」または「進行性筋萎縮症」

※1：一般労働能力に欠ける程度(身体障害者手帳1・2級程度など)  
※2：障害手当が認定になると、心身障害者福祉手当(障がいサービス課)は受給不可。  
※3：障がいの種類・程度により異なります。  
※施設入所児童は対象外

**問合** 子ども政策課子どもの手当医療係 ☎3579-2477、赤塚支所住民サービス係 ☎3938-5113

### 申込記入例

①催し名・コース  
②郵便番号・住所  
③氏名(ふりがな)  
④年齢  
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください

※原則①~⑤を全て記入  
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入  
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入  
※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先  
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)  
●●●課●●●係(催しの担当)

問 = 同財団(区役所内) ☎3579-2015

### 「2021いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」をご活用ください

区が9月までに実施する事業を「文化・教養」「健康とくらし」「出産・育児」などの9分野ごとに紹介する冊子です。  
▶閲覧場所 = 生涯学習課(区役所6階⑩窓口)・各地域センター・各区分事務所・各健康福祉センター・区ホームページなど  
▶問 = 生涯学習課生涯学習推進係 ☎3579-2633

### 雨水タンク購入費用を助成します

雨水を植物への水やり・打ち水などに有効利用できる雨水タンクの購入費用を助成します。※事前に申請が必要。詳しくは、お問い合わせください。  
▶助成金額 = 購入費用の2分の1(上限2万2000円)  
▶問 = 環境政策課自然環境保全係 ☎3579-2593



### 募集

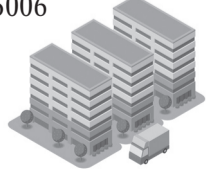
地域ケア運営協議会 区民委員  
▶募集人数 = 2人 ▶任期 = 7月

から3年間 ▶対象 = 区内在住の40歳以上で、平日昼間におとしより保健福祉センターで行う会議(年4回程度)に出席できる方  
▶選考 = 作文・面接 ▶申込・問 = 5月31日(必着)まで、作文「住み慣れた地域で暮らし続けるための介護予防について」(800~1200字)と、別紙に申込記入例の項目、性別、職業、応募動機、介護経験の有無、区のほかの会議での委員歴を明記のうえ、直接または郵送で、おとしより保健福祉センター管理係(〒174-0063前野町4-16-1) ☎5970-1119

### 区立高齢者住宅・区営住宅などの入居者

今回の募集は、空き家(今後1年間に発生が予想されるものを含む)の入居者を事前に決めておくためのものです。  
▶募集内容・戸数  
● 区立高齢者住宅(けやき苑)…65歳以上の単身者向け6戸・2人世帯向け9戸  
● 区営住宅…家族向け(一般)9戸  
● 改良住宅…1・2人向け1戸、2人以上向け2戸  
● 都営住宅(板橋区地元割当)…1・2人向け2戸  
※詳しくは、募集案内をご覧ください。

▶募集案内などの配布場所 = 5月24日(月)~31日(月)に、住宅政策課(区役所5階⑭窓口)・庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区分事務所・各福祉事務所・区ホームページ ※夜間・土曜・日曜は、区役所の夜間受付で配布。▶申込 = 6月3日(必着)まで、申込書を郵送で、住宅政策課住宅運営係 ※5月24日(月)~6月1日(火)の消印が必要 ▶問 = 板橋区住宅政策課住宅運営係 ☎3579-2187、(株)東急コミュニティー(区役所内) ☎5943-5006



### 舟渡地区で開催する「区民と区長との懇談会」の参加者

▶とき = 7月28日(水)14時~15時  
▶ところ = 舟渡ホール ▶内容 = 地域の課題・区政に関する意見交換 ▶対象 = 舟渡在住の方 ▶募集人数 = A 発言者…3人(書類選考) B 傍聴者…5人(申込順)  
▶申込・問 = A 5月24日(必着)まで直接または郵送・Eメールで、B 5月6日(木)朝9時から電話で、広聴広報課広聴係(区役所4階⑮窓口、〒173-8501) ☎3579-2024 kkouho@city.itabashi.tokyo.jp ※Aは当日発言したい内容1件(800字以内)と、別紙に申込記入例の項目を明記。

### グリーンホール会議室兼用 保育室の優先予約(来年1月分)

▶予約の条件 = 501会議室と502会議室を同時利用し、501会議室を保育室として利用すること ▶抽選 = 5月20日(木)朝9時から、男女社会参画課(区役所6階) ※抽選後、空きがある場合は5月24日(月)まで受付。▶問 = 男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486

### 社会福祉協議会 案内

●コロナ緊急支援活動助成金  
▶対象 = 新型コロナウイルス感染症の影響で、日常生活に困難を抱える子ども・子育て家庭・高齢者などを区内で支援する団体 ▶助成金額 = 上限10万円 ※申込方法など詳しくは、(福)板橋区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。▶問 = 同協議会 ☎3964-0236

### 公共機関だより

●自筆証書遺言書保管制度をご存じですか  
自分で書いた遺言書を法務局に預けられる制度です。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。  
▶問 = 東京法務局板橋出張所 ☎3964-5385

### 外国人のための 専門家電話相談会

▶とき = 6月6日(日)13時30分~16時 ※相談時間は1人30分 ▶内容 = 弁護士などによる在留資格・労働・保険などの相談 ※英語・中国語・韓国語の通訳あり ▶対象 = 外国籍の方 ▶申込 = 5月20日(木)まで、(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ ▶

5月12日~6月23日

## ハイライフいたばし お得な入会キャンペーン

ハイライフいたばしは、区内の中小企業などで働く勤労者・個人事業主のための福利共済制度です。レジャー・トラベルの施設利用割引、日帰り温泉・人間ドックなどの利用補助、映画・観劇・スポーツ観戦などの割引チケットあっせんなどのほか、会員・家族のお祝いなどに給付金を支給しています。キャンペーン期間中は、入会金・会費が無料になるほか、入会者・紹介者に商品券(1000円分)を進呈します。※特典内容・入会方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問合** (公財)板橋区産業振興公社 ☎5375-8102